サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金事業 陸上競技記録会 ~記録に挑戦!仲間と交流を深めよう!~ 実施要項

- 1 目 的 三重県内の障がいがある陸上競技選手の発掘を図るとともに、陸上競技を 通じて交流を深める。
- 2 主 催 三重県障がい者スポーツ協会
- 3 共 催 チームみえりく
- 4 協 力 三重県パラスポーツ指導者協議会
- 5 対象者 三重県在住の障がいがある方で、日ごろ陸上競技の練習に励んでいて現在パラ陸上競技チーム(団体)に所属していない方、または、陸上競技に興味があり これから競技を始めたいと考えている方。
- 6 日 時 令和7年5月5日(月·祝) 10:00~15:00(受付 9:30~)
- 7 会 場 AGF 鈴鹿陸上競技場(鈴鹿市桜島町 7 丁目 1-3)
- 8 参加費 無料
- 9 定 員 10 名程度(申込者多数の場合、事務局で選考させていただきます。)
- 10 申込方法 次の①または②により、<u>令和7年3月31日(月)までにお申し込みください。</u>
 - ①別紙申込書にご記入のうえ、メール、FAX または郵送にて申し込む。
 - ②申込専用フォームに入力し申し込む。

URL: https://forms.gle/BFxLSzJd451oW7F4A

※種目は、障害区分表を確認のうえ、

午前1種目、午後1種目の計2種目を選択してください。



申込専用フォーム

11 傷害保険等 主催者負担により、行事用保険に加入します。

参加者並びに付添者の感染症・熱中症対策、怪我等の安全管理については、 各自または付添家族等において十分配慮するものとし、主催者においては、応 急の処置のみを行うものとします。

12 その他

- (1)本記録会は、チームみえりく主催のみえりくとこわか記録会 2025 と合同で開催します。
- (2)本記録会での記録は、公認記録とはなりません。
- (3)運動のできる服装、シューズでご参加ください。
- (4)昼食、飲み物、タオル、その他競技に必要なものは各自でご用意ください。
- (5)参加の可否については、お申込みいただいた全員に、4月18日(金)以降に通知します。
- (6)雨天の場合も開催しますが、気象警報発令または感染症の感染拡大状況により、中止とする場合があります。

(7)事業の報告として、奨励金主催企業への報告資料や三重県障がい者スポーツ協会だより 及びホームページ、三重県障がい者スポーツ支援センターホームページ及び共催・協力団 体ホームページ等に事業の写真を掲載することがあります。このことを了承のうえ、お申 込みください。

13 問合せ・申込み先

〒514-0113 津市一身田大古曽 670-2

三重県障がい者スポーツ協会 事務局

担当:增井、柳内、田中

TEL:059-231-0800 / FAX:059-231-0801

メール:sport@mie-reha.jp

HP:https://www.mie-reha.jp/mpsa/



【障害区分表】陸上競技記録会 競技·種目

					午前						午後							
			区分番号	障害区分	800E	スラローム	200E	Ж1 5 О Е	走幅跳	ソフトボール投	1 0 0 E	400 E	1 5 0 0 m	走高跳	立幅跳	ピーンバッグ投	砲丸投	ジャベリックスロー
		上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全				0	0	0	0		0		0		0	C
鼓体不自由	1		2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全				0	0		0		0	0	0			
			3	両上腕切断または、両上肢完全			0	0	0		0		0	0	0			
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	0.45		-	0	0	0	0				0		0	(
			5	片大腿切断または、片下肢完全		1	44-	0	0	0	0				0	ĵ	0	(
			6	両下腿切断				0	0	0	0				0		0	0
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全				0	5	0				- 8	0		0	C
			8	両大腿切断または、 両下肢完全	100		125		27	0	2				- 3		0	(
		体幹	9	体幹 ※2			1	0	0	0	0			=	0		0	(
	2	車いす常用、使用脳原性麻痺以外で	10	第6頭髄まで残存		0		0			0			3		0		Г
			11	第7頭髄まで残存	0	0	0				0		0			0		Г
			12	第8頭髄まで残存	0	0	0			0	0		0				0	(
			13	下肢麻痺で座位バランスなし	0		0			0	0		0				0	(
			14	下肢麻痺で座位バランスあり	0		0			0	0		0				0	(
			15	その他の車いす	0		0			0	0		0				0	(
	3	患、腦外傷等) 患、腦外傷等) 脳原性麻痺	16	四肢麻痺で車いす使用	Г	0		0								0		Г
			17	けって移動	Г	0		0		П	J.					0		Г
			18	片上下肢または片上肢で車いす使用		0	-	0		0	00		7		: 3			(
			19	上肢で車いす使用	0	0	0	0		0	0	П	0		П	- 1	0	(
			20	その他走不能	Т					0							0	-
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	Г		0	0	0	0	0		0		0		0	(
			22	その他走可能			0	0	0	0	0	П	0		0		0	-
	4		23	電動車いす常用	Г	0										0		Г
視覚障害 ※3 聴覚・平衡機能障害・音声・ 言語・そしゃく機能障害			24	視力0から0.01まで ※4	0		0	0	0	0	0		0		0		0	C
		25	その他の視覚障害	0		0	0	0	0	0		0	0	0		0	(
		26	聴覚障害	0		0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	
知的障害		27	知的障害	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0			(
内部障害		28	ぼうこう又は直腸機能障害				0	0	0			0		0			(
精神障害		29	精神障害	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0			C	

※1 50m走で使用する車いすは日常生活用とする。※2 体幹とは、頸部・胸部・腹部および腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊柱カリエス等による体幹の障がいが該当する)。※3 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。※4 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。